

# 飯南町商工会だより

## 令和3年度 第15回通常総会



### 旧会長挨拶



前会長 明見 榮次

この度、先の総会で商工会長を退任いたしました。皆様方には、永年にわたりご支援・ご指導・ご鞭撻下さり誠にありがとうございました。

思い起こしますと旧赤来町商工会時の平成13年に理事に就任し、平成19年の合併を経て平成30年からは会長という大役を全うすることが出来ました。

我々を取り巻く情勢はコロナ禍の中で一層厳しくなっています。そのような中で会員の皆さんは商売をなさり雇用を支え、地域の伝統行事や文化を守っています。地域が元気になるためには地域の商工業者が元気でなければなりません。

どうか会員の皆さま並びに商工会が元気であり続けることをお祈り申し上げますとともに永年のご支援に感謝しお礼の言葉とさせていただきます。

### 新会長挨拶



会長 石川 康弘

この度、先の総会で皆様から選任を頂き会長に就任いたしました。

つきましては、誠に微力ながら一意専心飯南町商工会の発展に努力いたす所存でございますのでご厚誼ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

コロナ禍の厳しい中で会員の皆様の顕在的、潜在的ニーズやご要望にしっかり対応し、皆様とともに経営発達の支援や事業承継に取り組んで参ります。

我々商工会は地域社会に貢献し、会員の皆さんのために尽力し、商工業者が元気になることで地域の発展に寄与していくことが責務と感じております。

役員一同頑張りますので関係の皆様のご支援を今後ともよろしくお願い申し上げます。

## 子育てしやすい 職場づくりに取り組む 企業を応援します

島根創生  
SHIMANE SOUSEI



事業者の  
皆様へ

## 出産後の職場 復帰に取り組む 企業を応援します

子育てしやすい職場づくり奨励金

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)  
対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

出産後職場復帰奨励金

奨励金 **10万円** [1制度導入]  
上限20万円

次のア～イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和3年度内に一定の利用実績があること  
ア 時間単位の有給休暇制度(対象)18才までの子どもがいる労働者(実績)対象者1名が合計8時間取得  
イ 短時間勤務制度(3歳未満を除く)[代替制度:フレックスタイム制度、地域終業時刻の繰上げ繰下げ](対象)3才以上小学6年以下の子どもがいる労働者(実績)対象者1名が合計20日間利用  
※令和2年度中に制度を導入済みの事業所は、令和4年3月31日までに申請されると、20万円/1制度となります。  
※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも使っていただくことができます。

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】  
労働者30人未満の事業所、かつ初めて本奨励金を申請する事業所の場合

**20万円/人** (左記以外の常勤労働者50人未満の事業所)

・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること  
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること  
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後とも取り組むこと

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】  
育児休業17か月以上 育児休業3か月以上 育児休業3か月未満または産休のみ

**40万円/人** **20万円/人** **10万円/人**

・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること  
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること  
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後とも取り組むこと

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください  
島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651  
島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590

## 安心と充実の商工貯蓄共済で

大きく貯める + 万に備える + 賢く借りる

商工貯蓄共済制度のあらまし

### ① 加入できる方

**加入者**: 原則として、商工会の会員及び、その役員・家族・従業員です。  
**被共済者**: 加入者及び、その役員・家族・従業員の方で、6歳から65歳(3型は70歳)までの健康な方です。

### ② 共済掛金、加入口数、契約期間及び生命共済契約額

掛金は1口月2,000円で加入者(掛金払込者)は何口でも加入できますが、被共済者1人につき20口までです。  
契約期間は10年間(3型は5年間)で、生命共済契約額は年齢によって異なります。契約期間中に被共済者が亡くなれたり、高度障害になられた時は、共済金とそれまでの貯蓄積立金をそれぞれお支払いします。



	加入時年齢	共 済 金	加入限度 口 数	契約限度額
1型 [基本型]	6歳～46歳	1口 100万円	20口	2,000万円
	47歳～54歳	1口 50万円		1,000万円
	55歳～65歳	1口 25万円		500万円
2型 [貯蓄志向型]	35歳～44歳	1口 60万円	20口	1,200万円
	45歳～54歳	1口 30万円		600万円
3型 [短期満期型]	6歳～34歳	1口 30万円	20口	600万円
	35歳～70歳	1口 25万円		500万円

## 飯南町商工会

本 所

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名877-1  
TEL(0854)76-2118 FAX(0854)76-2955

支援センター

〒690-3207 島根県飯石郡飯南町頓原2212-3  
TEL(0854)72-0907 FAX(0854)72-1239